

平成24年第5回市議会定例会が開催されるに当たり、市政に対する所信の一端を申し述べますとともに、市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

まず、先月16日に解散された衆議院の総選挙が、本日公示され、16日に投開票が執行されます。新たに発足する内閣においては、地方の声にも耳を傾け、エネルギー政策の見直しをはじめ、低迷する経済や雇用情勢の回復・拡大、TPP参加問題、社会保障制度改革等、重要課題が山積する現状を踏まえ、一刻も早く国民目線に立脚した国政運営に取り組むことを強く望むものであります。

去る9月12日に、平成25年度の政府概算要求が公表されました。

一般会計と東日本大震災の復興予算（特別会計）を合わせた総額は101兆円超となり、今年度の約98兆5千億円を上回る過去最大規模の概算要求となっております。今後、新内閣が予算編成を進めるうえで、限られた財源を最大限有効活用するため、どのような分野に「選択と集中」を行うのか、国民が注視するところであります。

さて、今年も残すところ1箇月となりました。

振り返りますと、本年は、原子力政策の迷走に翻弄された1年であった

と言えます。6月には、関西電力大飯発電所3、4号機について、野田総理大臣自らが、国民生活を守るために再稼働の必要性を国民に対して強く訴えられ、原子力発電は我が国にとって重要な電源であると明確に述べられました。しかし、9月に我が国のエネルギー政策の方向を定める、「革新的エネルギー・環境戦略」が示されましたが、原子力発電所の稼働ゼロを目指しながら、核燃料サイクルを継続することや、エネルギーの安定供給に向けた具体的方策に欠けるなど、その内容には多くの矛盾点や疑問点が散見され、現実性に乏しいものでありました。また、原子力規制委員会が発足したものの、原子力発電所の再稼働判断を巡る混乱や放射性物質拡散予測の誤りなど、国に対する不信感は、更に募るものとなりました。こうした不信感が一日も早く払拭されることを願うものであります。

一方、北陸新幹線金沢敦賀間の着工認可、中池見湿地のラムサール条約湿地登録、福井大学附属国際原子力工学研究所の開所など明るい話題も多数ございました。これらは一朝一夕に成し遂げられたものではなく、不断の努力と地道な活動の賜物であると存じます。ここに関係各位の御尽力に対し、改めて敬意を表するとともに感謝申し上げます。

次に、当面する市政の重要課題について申し上げます。

まず、原子力行政についてであります。

「革新的エネルギー・環境戦略」が示されたものの、エネルギー政策は、先行きが見通せない状況にあり、今回の衆議院議員総選挙の争点の一つにも挙げられております。

現在、原子力発電所は大飯発電所3、4号機を除き、運転停止の状況が続いています。しかしながら、現実的に我が国のエネルギー事情を鑑みると、社会活動の根幹であるエネルギー確保のためには、今後も原子力発電の果たすべき役割は失われていないと考えております。CO₂削減問題やエネルギー安全保障の観点などからも、重要なエネルギー源として有効に活用すべきであり、国においては、国家の将来を見据えた現実的なエネルギー政策を明確に示す必要があります。また、福島第一原子力発電所事故による被災地の一日も早い復旧・復興と原子力発電所の安全性の確保を最優先に行うとともに、混迷を極める原子力政策によって、地域経済や雇用に深刻な影響を受けている立地地域への支援を行う責任があります。こうしたことから、私は、先月2日、「被災地の復旧・復興」、「信頼される規制体制や防災体制の構築」、「経済や雇用に関する立地地域への支援」、「今後のエネルギー政策」などについて、立地地域の方々とともに、全原

協の会長として枝野経済産業大臣をはじめ、関係省庁等に対し強く要請してまいりました。

また、日本原子力発電敦賀発電所敷地内の破砕帯調査につきましては、今月1日、2日の両日、原子力規制委員会による現地調査が行われました。今月10日には、現地調査を踏まえた有識者による評価会合が開催される予定ですが、破砕帯調査に限らず、原子力発電所の安全性は、高度な学術的見地や科学的根拠に基づき判断されなければなりません。今後の調査結果や原子力発電所の安全性の確認にあたっては、このことを踏まえた冷静かつ慎重な審議を重ね、原子力規制委員会として明確な判断を示していただきたいと考えております。

防災対策について申し上げます。

原子力防災対策については、10月末、原子力防災に関する技術的・専門的事項を規定した原子力災害対策指針が示されました。内容を見ますと、今後、検討を経て指針に盛り込むとの表現が数多く見受けられます。本市においては、順次示される内容を原子力防災計画に取り入れ、最終的に、より実効性の高い計画となるよう見直してまいります。

一般防災対策については、福井県の津波シミュレーション結果の発表を

受け、国の防災基本計画とも整合性を図りつつ、地域防災計画の津波災害対策編の策定に着手しております。市民の安心安全を確保するため、最新の知見を反映した地域防災計画を策定し、図上訓練など各種訓練を通じて、更なる防災対策の強化に取り組んでまいります。

除雪対策について申し上げます。

先月15日から本年度の除雪期間に入りました。過去2年続けて大雪に見舞われ、今年の冬も天候が心配されるところでありますが、本年度から新たな雪害対策として、市街地を環状に連結する道路とこれに接続する主要道路を最重点路線に設定し、それぞれの道路管理者である国、県との連携を密にし、スムーズな交通ネットワークの確保を図ります。また、新たに購入した13トン級除雪ドーザにより、最重点路線の交通確保や圧雪状態の早期解消など除雪効率の向上に努めてまいります。

迅速な除雪作業を進めるため、特に市民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

次に、交通網の整備について申し上げます。

北陸新幹線については、ルートを確定していくための中心線測量及び騒音対策について、関係する地域住民の皆様を対象とした鉄道運輸機構によ

る説明会が、8月から順次開催されております。また、先月29日には市民の皆様を対象に、本市及び北陸新幹線敦賀開業促進期成同盟会の主催による「北陸新幹線インフォメーション」を開催いたしました。パネル展示や基調講演、整備概要及び並行在来線について紹介し、北陸新幹線の早期完成、開業に向けて御理解を深めていただけたものと存じます。

敦賀駅舎の改築について申し上げます。

多くの市民の皆様から御要望のあったバリアフリー化につきましては、今月16日から供用開始を予定しており、改札口から各ホームへは、これまでの地下通路に加え、新たにエレベーターやエスカレーターを備えた跨線橋が整備されます。これにより、障がい者や高齢者の方々をはじめ施設利用者の皆様の利便性が大いに向上するものと期待するところであります。

駅前広場整備について申し上げます。

9月26日、整備計画案を敦賀駅周辺整備調査特別委員会に御説明させていただいたところ、広場ゾーンの整備については、利用者視点を踏まえる必要があり、地元商店街の意向を反映すべきとの御意見が多かったことから、先月27日、千葉学東京大学大学院准教授に同席いただき、地元の方々との意見交換会を開催いたしました。植栽を最小限に止め、多目的広

場として有効活用できるスペースを確保すべき、という意見が参加者の総意として集約され、昨日、敦賀駅周辺整備調査特別委員会に御説明させていただきました。今後、整備計画案を詳細設計に反映し、来年度から工事に着手してまいりたいと存じます。

沿線地域住民の安心安全な生活を守るとともに原子力防災の観点から整備を進めております市道西浦1、2号線につきましては、手ノ浦トンネル（仮称）工事が本格化しており、11月末現在、坑口から約400メートル地点、全長の53パーセントまで掘削が進み、平成25年12月のトンネル本体の完成に向けて、順調に作業が進んでおります。また、トンネルと接続する本線及び県道への取付道路である沓5号線につきましても鋭意整備を進めております。

敦賀南スマートインターチェンジ（仮称）につきましては、去る10月24日、敦賀商工会議所及び敦賀観光協会とともに、中日本高速道路株式会社名古屋支社長に対し、舞鶴若狭自動車道の開通時期を踏まえ、一日も早い供用開始を要望してまいりました。引き続き、早期供用開始に向け精力的に取り組んでまいります。

都市景観創出に向けた国道8号における本町区間（白銀交差点周辺から

氣比神宮前交差点周辺まで) の道路空間活用策について申し上げます。

本年4月に、道路管理者である国土交通省から、整備着手の方針決定を受け、現在、同省とともに、氣比神宮前交差点などの空間活用策や駐車場の設置などについて、公安委員会等と協議を行っているところであります。今後、協議が整う来年早々には、同省とともに関係地区への説明を行ってまいります。

次に、東日本大震災に伴う災害廃棄物処理問題等について申し上げます。

被災地域の廃棄物の処理状況は10月末現在、約31パーセントで、未だ被災地復興の妨げになっており、その処理が急がれるところであります。被災地の復旧・復興のため、引き続き職員の派遣や災害廃棄物の処分等、できる限りの支援、協力を実施してまいりたいと考えております。

こうした中、本市では、去る10月26日に岩手県大槌町の災害廃棄物を受け入れ、試験焼却を実施いたしました。試験焼却における放射能濃度等の測定値は、国、市の基準値を大きく下回り、安全であることを確認いたしました。今後は、この結果を踏まえ、市民の安心安全を最優先に本格的な受入を開始いたします。議員各位をはじめ市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

樫曲地区民間廃棄物最終処分場について申し上げます。

抜本対策工事につきましては、今年度末で全て完了する予定ですが、今後も維持管理や浄化促進対策等が継続されます。

抜本対策工事の費用負担につきましては、現在、排出60団体のうち約半数の団体の同意を得ておりますが、残る団体につきましても、環境省に強く協力を仰ぎ、引き続き全力を挙げて費用負担への理解を求めてまいり所存であります。

次に、教育関係について申し上げます。

広く市民の皆様は、敦賀スタンダードについての理解を深めていただくため、先月3日に「教育フェア2012敦賀」を開催いたしました。昨年までとは異なり、企画段階から市民の皆様との協働で作上げたイベントであり、当日は延べ7千名にも及ぶ市民の皆様は御参加いただきました。講演会や市内の児童生徒による発表、展示など、多彩なコーナーを通じて、学校・家庭・地域が一体となって教育に取り組むことの重要性を会場の皆様と一緒に考えることができ、大変有意義なフェアとなりました。また、今年度中に家庭教育支援のリーフレットを配布するなど、啓発活動にも力を注ぎ、家庭・地域の御協力を得ながら、敦賀っ子一人一人の夢の実現を

目指す学校教育を推進してまいります。

私の公約の一つであり、平成20年度に着手しました全小中学校の冷暖房設備整備事業が、先月、完了いたしました。児童生徒の良好な教育環境の醸成に貢献するものと大いに期待するところであります。

公立大学の設置について申し上げます。

先月3日には、教授や准教授として就任をお願いしている方々をお招きし、教育課程や実習計画などについて協議していただきました。また、先月22日には、第4回の公立大学設置委員会を開催し、今年度末に予定しております大学設置認可申請に係る基本計画書などについて御審議いただきました。

ところで、先月21日、田中文部科学大臣の提案により、大学設置・学校法人審議会を含めた大学設置認可のあり方について見直す検討会の第1回会合が開催されました。年内に方向性が示されるとのことではありますが、敦賀市立看護大学（仮称）は、地域の医療ニーズに応えるうえで必要不可欠でありますので、国の動向にも注視しながら、予定どおり平成26年4月の大学設置に向け、着実に準備を進めてまいります。

次に、敦賀港の振興について申し上げます。

県内外の企業ニーズが高かった中国航路が6年振りに復活し、先月、定期貨物船が就航いたしました。輸送時間の短縮による利便性の向上とコスト縮減という物流環境の改善は、新たな需要を創出し、地域経済の活性化に繋がるものと大いに期待するところであります。今後も航路維持による安定した輸送サービスを提供できるよう最善を尽くしてまいります。また、敦賀港における本年1月から11月末までの外貿コンテナ取扱個数は、前年同期に比べ約20パーセント増の2万5,695TEUと、過去最高を記録した昨年を更に上回るペースで推移しております。

敦賀港の更なる活性化のため、関係機関と連携を図りながら、戦略的なポートセールス活動等を積極的に展開してまいります。

産業団地について申し上げます。

産業団地へ進出していただく日本ゼオン株式会社につきましては、平成26年3月の竣工を目指し、新工場の建設準備に着手されると聞いております。

また、新たな誘致企業として、スポット溶接業界のリーディングカンパニーである株式会社ナ・デックスプロダクツの進出が決定し、昨日、分譲地の売買契約を交わしました。世界最大級の出力となる大型レーザーによる

加工技術の研究開発施設を整備し、平成25年5月に操業開始が予定されております。今後は、大阪大学接合科学研究所の技術支援のもと、若狭湾エネルギー研究センターとの技術交流など産学官の連携による研究が進められることとなります。世界をリードする最先端の技術が本市で開発され、県内外への情報発信を通じて関連企業との交流が深まり、高度な技術の集積や産業の活性化が図られるものと期待するところであります。

こうした産業団地における新たな建設や立地決定は、現在の厳しい経済情勢のもと極めて明るい話題であり、地域経済の活性化、産業基盤の強化、雇用機会の創出等、市勢発展に大きく貢献いただけるものと考えております。今後とも国や県、関係団体の御協力をいただきながら企業誘致に全力で取り組んでまいりますので、議員各位の御支援、御協力をお願い申し上げます。

観光振興について申し上げます。

敦賀の秋のイベントを代表する、つるが観光物産フェアを10月27日、28日の両日にわたり開催いたしました。天候に恵まれなかったものの、市内外から5万1千人の方々に御来場いただきました。例年どおり、会場には本市や近隣市町の名産品をはじめ、本市と縁のある都市からの特産品

が勢揃いしたほか、調理体験コーナーやステージイベント等を通じて、お越しいただいた方々に、敦賀の魅力を十分に満喫していただけたことと存じます。特に今回は、鉄道と港に関連した各種催しの中で敦賀のPRを行ったほか、全国的にもブームとなっている「ご当地グルメ」の開発を狙った「敦賀ピロシキグランプリ」を開催し、「食」をテーマに、市民を巻き込んだ新たな仕掛けを講じる等、更なる誘客に向けた取組を実施いたしました。こうした試みを一過性に終わらせることなく、新商品として地域ブランド化を目指し、イメージアップに繋げてまいりたいと存じます。

今後とも、本市の観光資源を最大限に活かすため、創意工夫を凝らし、観光施策に積極的に取り組んでいく所存であります。

次に、中心市街地活性化対策として、まず、「博物館通り賑わい創出プロジェクト」について申し上げます。本プロジェクトの中核的な事業であります博物館通り町家再生事業につきましては、地元住民等による協議会において、去る9月24日に事業主体を港都つるが株式会社とすることが決定され、町家3軒への出店者募集が行われました。予想を超える多数の応募があり、年内には出店業者が選定されるとのことでもあります。来年10月のオープンに向けて、出店者の意向を取り入れながら建物の改修、整

備に着手する予定となっており、歴史的な街並みを活かした快適な空間と心を尽くしたサービスを提供することで、博物館通りの賑わい創出と商業の再生に努めてまいりたいと存じます。

次に、金ヶ崎周辺整備構想について申し上げます。

本年7月に学識経験者により構成する金ヶ崎周辺デザインガイドライン策定委員会を設置し、これまで2回の委員会を開催いたしました。同委員会では、基本構想のコンセプトである「敦賀ノスタルジアム」に合わせたデザインガイドラインの策定とともに、金ヶ崎周辺整備構想の先導プロジェクトとして位置付けられる赤レンガ倉庫の利活用についても議論いただいております。特に、赤レンガ倉庫につきましては、「他市町に例を見ない個性的で、独創的な利活用策」というテーマで検討いただいております。来年2月に開催される第3回の委員会において総括される予定であります。また、利活用策の実現に向け、具体的な整備概要が明らかになった段階で、最適な工法を選択し、耐震補強工事を実施してまいります。

更に、今年度末までには、金ヶ崎周辺デザインガイドラインの策定を終え、内容を公表させていただきたいと考えております。

予防接種について申し上げます。

ポリオ（小児まひ、急性灰白髄炎）を予防するワクチンには、口から飲む生ワクチンと注射による不活化ワクチンの２種類があります。法令により、従来の定期接種には生ワクチンが指定されていましたが、ごく稀に健康被害が生じたことから、本年９月１日より全国一斉に不活化ポリオワクチンに切り替わりました。

こうした流れを受けて、３か月児を対象に、１１月からは従来の三種混合ワクチンに不活化ポリオワクチンを加えた「四種混合ワクチン」の接種を開始いたしました。複数のワクチンが一度に接種できるようになり、お子さんや保護者の方々の負担軽減に繋がるものと存じます。

次に、市民福社会館について申し上げます。

同館の存続、廃止、管理運営方法等を含むあり方について、広く各階層の御意見を伺うため、去る１０月２２日に、利用者代表、市民公募等の委員１０名で構成する管理運営検討委員会を設置し、これまで２回の会議を開催いたしました。同館の目的、利用実態、老朽化の現状、問題点等の説明と、施設の視察を行うとともに、実施予定の市民アンケートの内容等についても検討いただきました。委員会では広く市民の皆様の御意見をお聴きし、慎重に議論を重ねていただき、今年度末までに答申を得たいと存じ

ます。

次に、子育て支援について申し上げます。

整備を進めてまいりました栗野子育て支援センターが完成し、10月29日に開所式を執り行いました。本町の子育て総合支援センターと同様に、健全な子育て環境の整備を担う拠点施設として、本市の育児期行政サポートの更なる充実が図られるものと期待するところであります。

さて、今回提出いたしました補正予算案につきましては、人事異動等による人件費の調整を中心に、国の補助事業の変更等に伴うものや早急に対応が必要なものについて補正を行うものであります。

また、病院、上水道企業会計につきましては、地方公営企業法の改正に伴い、平成26年度から新たな会計制度が導入されます。そのため早急に企業会計システムの開発に取り組む必要があり、今回、債務負担行為を提案いたしました。

補正予算の規模は、

一般会計	8億	5,309万	3千円	
特別会計	7億	4,277万	8千円	
企業会計		3,770万	2千円	の減

合 計 15億 5,816万 9千円 となり、

補正後の予算総額は、

一般会計 283億 9,156万 4千円

特別会計 161億 9,698万 2千円

企業会計 91億 9,004万 4千円

合 計 537億 7,859万円 となりました。

なお、これらに伴う歳入は、国、県支出金、繰越金等確実に見込まれるものを計上し、収支の均衡を図ったところであります。

また、予算案以外の案件及びその他の議案につきましては、それぞれ記載の理由に基づき提案した次第であります。

次に、本市に寄せられました寄附金品につきましては、別紙お手元に配布申し上げたとおりであります。その御厚志に対し各位とともに、市民を代表して厚く御礼を申し上げます。

以上、私の市政に対する所信の一端と今回提案いたしました補正予算案などについて御説明申し上げます。

何卒慎重に御審議をいただき、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。